

8. 夏休みを終えて

私は今年はじめて「全国生活指導研究協議会」の全国大会に参加し、さまざまな人たちと交流し合い、子どもを深く見ることに、どんな時でも人とのつながりや生き方を大切にすることを学び、教育に対する希望と成長への願いを確かにさせてもらいました。

その他、県内県外で出会ったさまざまな方との交流など、夏休みでないとできない貴重な体験をしました。

教員の研修権への攻撃に抗することができるのは、研修は自主的にするものだ、管理などされないぞという強い気持ちだと思います。それは、教職員組合員として仲間と支え合つてこそ可能なことです。組合は、そういう子どもたちや教職員の支えとなる存在であり続けたいし、そういう組合の存在が、今こそ求められていると思います。力を合わせて管理強化に負けない、多忙を解消するみんなの希望となる組合をつくっていききたいと思っています。

(ひらた ようこ・新潟市・小学校教員)

子どもたちのために 教員に「余裕」を

三ツ井富士夫

1. はじめに

今でもまだ教員は児童・生徒とともに夏休み中は「休んでいる」と思っている県民は少なくないかも知れない、あるいは、逆に、これまでのように教員だけが夏休み中自由に「休んでいられなくなって当然」と思う県民もいるのではと思われる。

高校では、5～6年前までは、夏休み中は、部活指導や成績不振者補習・進学補習など以外は「自宅研修」が認められ、授業日とは違う「余裕」を持った生活をし、各種研究会に積極的に参加する教員も少なくなかった。また、「夏休み」を利用して、少しでも教育に生かしたり見聞を広めようと、海外旅行にでかける教員

も少なくなかった。もちろん経費は自前であり、単なる休暇旅行ではない、自主的な研修の性格を強くもつケースが多い。この様な教員の様子を、「教員は仕事もしないで休んでいる」と見られていたのかも知れない。

2、教員には「研修」は不可欠

教育公務員特例法の19条1項に「教育公務員は、その職責を遂行するために、絶えず研究と修養に努めなければならない」と規定し、20条では「教育公務員には研修を受ける機会が与えられなければならない」とし、第2項で「教員は、授業に支障のない限り、所属長の承認を受けて、勤務場所を離れて研修を行うことができる」と定め、他の公務員にない、教職員の自主的研修を保障している。これまでは、研修を幅広く考え、夏休み中の「自宅研修」もこれに該当し、可とされてきた。

教員が「子ども・青年の人格形成をたすける」という崇高な責務を果たすためには、教員自身が修養をつみ人格をみがく必要がある。また、教科指導や学級運営、生活指導等では、教材の検討や指導法の工夫などを日常不断に研究工夫することが求められる。かつての軍

国主義教育の過ちの反省から、政治権力による教育支配を厳しく戒め、教育基本法や、教育公務員特例法が定められた。教育という仕事＝子育てという仕事は、工場でものをつくったり、商品販売のようなわけにはいかない面を持っている。工場製品のように明確な基準があつて良品、不良品が判定されるようには子ども達の成長は判定できない。子ども達が生きていくのに必要な素養と知識を身につけ、自分らしく成長していくことをたすける教育は企業経営感覚では対応できない面を多くもっている。

家庭でも、忙しさと疲れているときは、親は子どものことを十分冷静にしていねいにみられなくなることがあると思う。教員も「余裕」のない状況では児童・生徒への配慮や指導の工夫やていねいさが十分でない状態になりがちである。そのことは、子ども達に必ず影響していく。外部から見ると、この不景気で大変なときに、あるいは民間企業では「余裕などそんな甘いことは通用しない」などと思われがちである。しかし、外から見ると「ぜいたく」に見えることでも、教育には必要不可欠なことなのだと理解してほしいものと日々感じている。「余裕」なくしては、決して十分な教育はで

きない。

3、教員の日常の実態と夏休み

週休2日制(週5日制)の実施、教員の定数削減(県財政悪化による)と持ち授業数の増加、7時間授業や55分・60分授業の導入、等々で、これまでになく教員は多忙になっている。生徒達と十分面談していただけないのが高校の実態である。例えば、わたしの学校の場合、学級減で、教員数が43人から36人に減った。しかし、部活動や分掌の仕事内容や量、補習など変わらない。また、週5日制の実施で、これまで取れていた分掌会議(打ち合わせ)が時間割の中では取れなくなり放課後にやらざるを得なくなった。一人一人の負担がそれだけ増加している。

私は理科教員だが、専門科目は物理である。しかし、大規模校でない限り、専門科目外の化学や生物なども担当する。今年度は新課程の化学Iを担当しているが、指導案づくり(授業ノートづくりや教材づくりプリント類、実験準備予備実験等々で、週に少なくともこれまでより4～5時間多く必要である。その上、県教委は実習をともなう教科でも16時間持つよう指導を強めている。

7～8年前に比べ平均で1時間程持ち時間が実質増加している。さらに「総合的な学習」の時間や学級担任のホームルームの時間は16時間には含まないとして、6日制から5日制になったのに持ち時間が多くなりまった。余裕のない状態になっている。日々、授業、学級指導、分掌の仕事、部活指導等々に追いまわられているというのが多くの教員の現状である。他校では、7時間授業や55分授業等でさらに大変な状況にあると考えられる。

少しは余裕を持って充電できる時間―肉体的にも精神的にも少しリフレッシュできる期間であった夏休みや冬休み、春休みの「自宅研修」が4年前くらいから実質取れなくなってしまうている。また、休業日の日数も、県教委の強力な指導で、全県平均で10日近く短くなっている。

夏休み中の勤務の実態は、夏休みの前半(7月下旬～8月上旬)は、部活の合宿や遠征、成績不振者補習、総合的な学習の集中授業指導などに使われ、後半は就職指導や進学補習、そして部活指導をしながらの2学期の授業準備である。午前や午後が空いても有給休暇いわず「年休」を取らなければ休めない。クーラーもない蒸し風

呂状態の準備室や教務室で仕事をせざるを得ない状態である。お盆前後の1週間を夏季休暇(5日間)や年休とする教員が多く、それが夏休み中のいわゆる「休み」である。

私のように年輩今年度限りで定年で、教科指導や生徒指導にも慣れていて、家庭の負担(子育て等)が少なくなっている身でも大変なのだから、若手や中堅の教員の負担は想像以上に大きいものと思う。

「研修を取ろう」と思っても、4年前より、事前に「承認研修願」を出させ、チェックされ、「自宅研修」は実質でなくなっている。「自宅でなければできない研修はない」というのが県教委・管理職の姿勢である。県立や市立の図書館での調べものや県外での研究会参加や講演会出席でも、教科の指導に直接かわるものに限定され、しかも「どう指導に役立てるか」などと管理職に言われ、嫌気をさして研修に意欲をなくす若手教員も少なくない。

現在では、県教委(研修センター)の研修や高教研の研究集会や国から補助をよける研究団体の研究会以外は、研修として認めないという実態となっており、教員の研修が非常に弱くなっている、できなくなっているというのが

実態である。

4、教える「余裕」の回復を

今日の日本の社会は「寛容さ」を失っているという指摘がある。例えば、少年法の改悪で、14歳でも場合によっては刑事罰を科すことができる状態になっている。なぜ犯罪を犯すに至ったのかが通り一いつぱんにしか議論されず、被害者の立場を強調した排除主義、厳罰主義の強まりの結果の反映のように思える。少年等の立ち直りを受け入れる「寛容さ」を社会が失ったともいえる。その影響が学校でも徐々に強まり、生徒達への管理が、県教委による教員管理強化と相まって強められている。生徒達が少しずつ活力を失って来ているように思えて心配である。

教育改革、教員の意識改革と称して、「民間企業経営的」な学校運営が強められている。トップダウン方式による県教委から校長へ、校長から教員への指示という流れが強まっている。ここ数年でも、職員会議の諮問機関化の徹底や職員合意の否定、「日の丸・君が代」の強制、機械的な授業時数確保の強制、そして今年度は校務分掌委員会の廃止を求める通知など、教職員の総

意や英知を集めた教育・指導ができない状況になりつつある。教科指導も即物的な成果主義（『進学実態』）が強まり、学校による生徒の違いなどはあまり考慮しない、「より長時間の授業」「より効率的な指導」「目に見える（点数にあらわれる）成果」などが協調され、生徒達との人間的な触れ合いを大切にしたい、地に足をつけた指導、どの子にもわからせようとする指導は軽視されがちである。生徒達との触れ合いを夢見ながら教員になった若い人達が、現実の学校の姿や管理職の姿勢につぶされそうになっている。

教員の「夏休み」がなくなったという現実、教育が大切なものを失っていることを象徴していると思える。県内では、高校の実態はそれでも小中学校の職場よりまだ多少の自由があると言われている。高校生より教員の対応に敏感な小中学生にとって、由々しき事態になっていると言わなければならないと思う。

教員に「余裕」、ゆとりを与えることは、ぜいたくではない、子ども達の指導に欠かせない条件であることを強く訴えたい。せめて教員に「夏休み」『自宅研修』を保障してほしいものである。

（みつい ふじお・新潟市・高校教員）

教員の夏休みが なくなった

五十嵐 淳

一、「実態調査」から聞こえる教員の“悲鳴”

「夏休みが無くなった」とまではいわないまでも、夏休みが変質してしまったことは、ほとんどの教員が痛感しているところであろう。「学校の先生」なのだから夏休みがあるのは当たり前というのは、今は昔の話となってしまった。

まず、新潟市教組民主教育研究所が実施した「〇五年度夏季休業中個人実態調査」（以下「実態調査」）から、教育現場の生の声をいくつか紹介しよう。（以下の*印はすべて『民研通信NO. 79』からの引用）

職員朝会・通常勤務そして残業

*とにかく多忙化が夏季休業中にも及んでいる。保護